

大阪高等裁判所 第11民事部
裁判長 塩月秀平さま

平成19年(ネ)第2853号「館長雇止め・バックラッシュ裁判」について公正な審判をお願いいたします。

豊中市は、実績のあった女性館長の人格権を侵してまで雇用を打ち切りました。旧来の女性役割に固執するバックラッシュ勢力(幹部は4月、暴力行為法違反で逮捕されました)の執拗な圧力があったからだと私たちは考えます。この裁判の行方を、全国のたくさんの女性や非常勤職の人たちが、自分のことのように見守っています。これは男女平等への道を切り開くための裁判です。公正なる審判を心からお願いいたします。

意見

住所・名前
